

藤沢市民会館サービス・センター株式会社の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、藤沢市民会館サービス・センター株式会社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

2014年（平成26年）6月5日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市民会館サービス・センター株式会社平成26年度事業計画
説明書

1 事業の概要

本年度は、藤沢市からの舞台、電気、空気調和設備等の維持管理、操作、清掃その他関連業務の受託事業並びに食堂及び総合企画事業を行う。

また、藤沢市から指定管理者として指定を受けた湘南台文化センターの管理業務を行う。

| | |
|--------|-----------|
| 2 収入 | 585,045千円 |
| 営業収入 | 584,865千円 |
| 営業外収入 | 180千円 |
| 3 支出 | 569,951千円 |
| 営業費 | 569,531千円 |
| 営業外費用 | 100千円 |
| 決算振替勘定 | 320千円 |

参 考

地方自治法 抜粋

(財政状況の公表等)

第243条の3

- 2 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。